

鎌倉 ハートナース



第48号 平成20年(2008年)9月発行(季刊)

鎌倉市市民活動センター広報紙

目 次

インターンシップ・ボランティア体験	P 2
ミニコラム・利用登録団体懇話会	P 3
登録団体見て歩き	P 4
利用登録団体PR・イベント紹介	P 5

NPOセンター運営会議情報	P 6
協働事業報告	P 8
監事から見た運営会議の現況	P 9
センターからのお知らせ	P 10



インターシップ

神奈川県教育委員会が行うインターシップ受け入れ事業所に名のりを上げました。「希望者はいないかもしれませんが」担当者の弁。当センター、当運営会議は、まず名前を知ってもらうことが前提。教師 1 名、高校生 1 名が訪れました。

平成 20 年度の初任者研修(社会体験実習)として 5 日間、NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議様に受け入れていただきました。多くの団体がありましたが、その中で「鎌倉広町の森市民協議会」「図書館とともだち・鎌倉」の活動に参加しました。

「鎌倉広町の森市民協議会」では、自然観察・森の手入れ・田んぼ・畑にそれぞれ 1 日ずつ参加しました。日常の学校生活では体験できない農作業や下草刈り、子どもたちとの自然観察を地域の皆様と楽しく行うことができました。

「図書館とともだち・鎌倉」では、鎌倉中央図書館にて書架整理や本の紹介コーナーを作る作業を行いました。

NPO センターでは、事務作業の手伝いをし、利用登録団体懇話会にも参加させていただきました、貴重な体験ができました。

この 5 日間は非常に充実したものであり、市民の方々の市民活動に対する意欲を感じました。

(神奈川県立湘南台高校 教諭 小辺江美)



中央図書館にて



NPOセンターにて

鎌倉市市民活動センターには毎日たくさんの人や電話がきて、私の想像を超える人の出入りがあり驚きました。しかし、センターの方々は一一人一人に対してとても丁寧に接していたり、自然と手助けをしていたり、楽しい会話をしていたりと、一つ一つの行動がとても勉強になりました。

また、ポスターの整理を通して、様々な団体が催す企画やイベントがあることを発見しました。私は、中学生の時からボランティアに興味を持っていたので、このようなイベントにもっともっと積極的に参加していきたいと思いました。(神奈川県立鎌倉高等学校 1 年 佐藤香奈)



高校生のボランティア体験学習活動



鎌倉広町の森市民協議会



大船保育園

7月29日～8月1日



北鎌倉の景観を後世に伝える基金



寺分保育園



清心保育園



聖アンナ保育園

ミニコラム

「介護デビュー元年」

「来年の3月31日から北鎌倉でお世話になります」。硬い表情で義父は、一語一語噛み締めるように“苦渋の決断”を口にした。昨年10月、妻の長崎の実家での出来事だった。義父95歳。義母85歳。3人の子どもたち（長男、長女、次女）が巣立ち、長い間2人暮らしをしていた。しかし、義母が病気で長期入院を余儀なくされた。“苦渋の決断”の直前まで、長女である妻が長崎の実家に1か月間戻り、両親の世話をしていた。この間、わたしは妻におんぶに抱っこだった炊事、洗濯、ゴミ出しなど自分でやらざるを得なくなり、図らずも「家庭デビュー」を果たした。

団塊世代が向き合わざるを得ない問題がいくつかあるが、わたしは最も深刻な問題は親の介護だと思っている。私の父は30年前に亡くなっているが、故郷（千葉県香取郡）に住む85歳になる母は健在だ。母は姉と甥夫婦ががっちり面倒を見てくれている。妻の場合は、長男と次女にはそれぞれ事情があって、両親を引き取ることができない。「両親が納得すれば、北鎌倉に来てもらっていいよ」。妻にはかねてから言ってあった。

年老いてから長年住み慣れた故郷を離れるのは非常に辛い。私の母は「絶対に嫌だ」という。最近、久しぶりに会社の同期と路上でバッタリ出会った。彼も親の介護の問題を抱えていた。九州に住む奥さんの母親が、要介護の状態にあるとのこと。彼の義母は私の母とまったく同じ考えで、奥さんが九州の実家に帰ったままだという。『「逆単身赴任」というのかな。おれが月1回、様子を見に九州に行くんだ。お陰で料理の腕が上達したよ』

妻の両親と暮らし始めて5か月が経過した。当初は生活のペースが違うので戸惑うことが多かったが、徐々に呼吸が合い始めてきた。「要介護1」の義父は、腰痛で歩くのが不自由だが、自分で食事、お風呂、トイレを済ませることができる。義母はとても元気で何も問題ない。私の役割は病院や理髪店への車での送り迎えと買い物をしてあげることくらいだ。同居して気付いたのは、人生が命のバトンタッチリレーであること。介護は、明日はわが身である。「介護デビュー元年」――。老いをしっかりと見詰めていきたい。

（北鎌倉湧水ネットワーク代表 野口 稔）

利用登録団体懇話会

日 時:平成20年7月19日(土)15時～18時
場 所:NPOセンター大船
参加人数:24団体44名(交流会41名参加)

平成20年度第1回利用登録団体懇話会が開催された。まず、一木副理事長より「ハード面、ソフト面で利用しやすくするために意見を出していただきたい。それが、市への提言にもつながる」という挨拶があり、続いて渡辺事務局長よりNPOセンターの利用活動状況が報告された。



「場の提供という意味では、手狭である」という課題が報告され、今後の事業展開として「テーマ型NPOはもちろんのことコミュニティ型NPOを視野に入れた事業をする」「つなぎスト宣言プロジェクト実行委員会を立ち上げる」などがあげられた。

後半は4グループに分かれて、意見交換が行われた。グループから出された報告は次のとおりである。

- ・同じ活動領域同志や異世代間での交流も計画してほしい。
- ・ファンドは非常にありがたいので、資金集めをお願いしたい。
- ・インフラ作りを望む。
- ・センターが狭い。
- ・学習センターをうまく使う方法はないか。
- ・後継者問題についてコーディネートしてほしい。
- ・「活動場所」「資金繰り」を中心に意見交換ができた。



登録団体見て歩き

腰越まちづくり市民懇話会 ＝神戸川清掃活動＝



あまり知られていませんが、鎌倉市内に「神戸川」という川があります。これを“ごうどかわ”と読みます。河川延長約2.4km、腰越津の森・広町がその源流。住宅と自然とが調和する津地区を潤しながら腰越漁港付近で太平洋に流れ出ます。

神戸川流域は、かつては農村地帯でしたが、1960年代の大規模開発によって急速に宅地化が進み、ごみの不法投棄をはじめ油類や白濁水により水生生物が激減。平成14年、この川を自然豊かな清流に保ちたいとの会のメンバーや流域の市民の願いから、この川の清掃活動が自然発生的に始まりました。今年で6年目、様々な同会の活動の中でも大きなひとつとなっています。



源流から河口まで5区間に分けて年5回、毎回15名前後が集まり、長靴や胸まである合羽をつけて川に入り、念入りにごみを収集します。川底から揚がる不法投棄物は、ビン、缶、建築廃材、不要自転車、バッテリー、傘、など種々雑多。時には50～60Kgにも及ぶこともあります。

この活動によって流域に自然が戻りつつあります。魚はコイ、アユ、クチボソ、ウナギ、鳥はサギ、カルガモ、カワセミ、さらにホタルやザリガニなど、沢山の生物が豊かな自然環境の中に生息しています。

地域の自然保護、地域の人々との交流、美観・景観の維持の面からも、同会の地道な活動は、これからますます重要になりつつあります。(Y. O)

連絡先: Email: koshigoemachikon@yahoo.co.jp
<http://www.koshigoemachikon.halfmoon.jp/>

りんどう

8月3日(日)鎌倉生涯学習センター第5集会室で夏休み恒例の「親子映画会」が開催され、親子連れが楽しそうに鑑賞していました。この会を企画したのは、「りんどう」という団体です。16ミリ映画・ビデオ制作ボランティアの団体で、今では懐かしと思われるような美しい映像を映写することを通して子どもの豊かな心を育てるとともに、日本の伝統文化を知ってもらうための活動をしています。

「りんどう」は、16ミリ映写機操作技術認定証を取得した人たちが、その技術を社会に役立たせたいとの思いから昭和52年に発足させた会です。ビデオの普及に



よりビデオ映写の依頼も増えてきたことから、操作に詳しい方が入会して下さったのを契機に、ビデオ技術(操作・編集等)の研修にも力を入れ、皆さんからのニーズに対応しているそうです。

時代の流れで16ミリを操作できる方が少なくなり、16ミリでの上映の依頼も増える傾向にあるそうです。「依頼は増えていますが、機材が製造されなくなっているのも、修理がきかないのが悩みです」と代表の岡崎さんはおっしゃいます。「でも、皆さんからの『よかったわ』の一言が大変うれしいのです」とも。

9月には福祉センターで開催される「第28回福祉まつり」の様子をビデオに収める活動が控えています。また、10月に開催される、「図書館とともだち・鎌倉」による「ファンタスティックライブラリー2008」にも協力して16ミリ映画の上映を計画しているそうです。(M. N)

連絡先: TEL 0467-24-0446 (岡崎)



玉縄城址まちづくり会議

＜甦れ！玉縄城 甦れ！みどりと歴史の龍脈＞をキャッチフレーズとして、玉縄城 500 年祭をすすめ、記念城址公園づくりをめざす、【玉縄城址まちづくり会議】です。

5 月の第 10 回かまくら市民活動の日フェスティバルで、玉縄城の旗印「黄八幡」を掲げてデビューしました。

鎌倉の北西玉縄地域には、室町時代の乱世を駆け抜けた伊勢宗瑞（北条早雲）が築城し、関東の三名城と謳われた広大な城域を持つ玉縄城がありました。昭和 30 年代の鎌倉の宅地開発により、わずかな城址痕跡を残すだけの幻の城となりました。いまは「玉縄城？何、それ」と鎌倉生まれの方でも知らないほどです。その戦国時代の名城「玉縄城」が、2012 年に築城 500 年を迎えます。

私たちは玉縄城を玉縄のランドマークと位置づけ、映像による玉縄城の復元、シンボルづくり、歴史の道の保全と整備、歴史の勉強、親子で学ぶ自然学校づくりなど、玉縄の素晴らしさの再発見をめざし、二年間活動してきました。

500 年祭まであと 4 年、鎌倉市の実施計画で実現できる協働事業、神奈川県との協働で実現できる事業、市民の力だけで仕上げる自力事業を計画しています。甦れ！玉縄城【技術集団】も募集しています。

消滅寸前の玉縄のランドマークをご一緒に復元しましょう。（事務局 荒井幸子）

— 秋のイベントにご参加ください —

9 月 27 日（土）城址周辺探索会「秋の植木、城廻をたずねる」 13:30 玉縄学習センター集合

10 月 4 日（土）歴史セミナー「植木にあった捕虜収容所」講師 平松晃一氏（栄光学園 OB） 13:30～ 玉縄交流センター

11 月 3 日（月）広報紙「玉縄城 まちだより」3 号発行（両 NPO センターにも置いてあります）

11 月 8 日（土）第 15 回＜玉縄まつり＞ お休み処「黄八幡」開店 玉縄小学校校庭（雨天順延）

11 月 21 日（金）～23 日（日）玉縄学習センターフェスティバル参加「玉縄城展」

申込み、問合せ【玉縄城址まちづくり会議】事務局

☎ & FAX: 0467-45-7411 (荒井) Email: artbank21@nifty.com <http://www.48.tok2.com/home/tamanawajyo>



イベント情報

(財)鎌倉風致保存会支援 第15回ナショナルトラストチャリティーコンサート

1部 風致保存会会員制発足10周年を迎え
朗読と音楽で会の歴史を追う

2部 コンサート15回の節目
1回目からの名曲をガラコンサートで

日 時：11月9日（日）14:00～（13:30開場）

会 場：鎌倉生涯学習センター ホール

入 場 料：2500円

出 演 者：秋山徹、村田望、武田直之、斉藤友子 他

主 催 団 体：鎌倉を愛する音楽の仲間

問 合 せ 先：鎌倉を愛する音楽の仲間（村田）

TEL 0467-22-1759 FAX 0467-25-4361

E-mail: espoir@mrg.biglobe.ne.jp

神奈川県善意通訳の集い2008 (ボランティア通訳・ガイドの集い)

街中や駅、車中で外国人が困っているのを助けた時の小さな親切運動を原点とする「善意通訳」の活動紹介や特別講演など、ボランティア通訳・ガイドの質的向上に資するプログラム。国際交流のボランティア活動に関心のある方や、実際に関わっている方の参加を歓迎。

日 時：9月28日（日）13:30～16:30

会 場：かながわ労働プラザ 3階ホール

（横浜市中区寿町1-4 TEL:045-633-5413）

参 加 料：無料

講 演：「Living as ambassador of Zambia

in and out of Japan」

講 師：ゴッドフリー・S・シマシク氏（ザンビア共和国特命全權大使）

主 催 団 体：神奈川SGGクラブ

問 合 せ 先：E-mail: ksgg_office@yahoo.co.jp

TEL 045-585-3180 (梅田)

<http://www.2u.biglobe.ne.jp/~ksgg/>





部 会 だ よ り

財 政 部 会

今年の秋も「かまくらファンド」助成対象団体を募集し、審査会を行います。わずかな助成金ではありますが、会費収入で賄っている団体がほとんどといった現状では、貴重な活動資金として期待されています。「もっとがんばってお金を集めてよ！」と叱咤激励されながら、亀の歩みほどですが、日々活動しております。

また、事業拡大のため定款を変更し可能となった広報紙「パートナーズ」の広告募集。この夏から本格的に募集活動を始めています。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

『NPO 支援かまくらファンド』公開審査会

日程：11 月 3 日（月・祝）

場所：NPO センター大船

（詳細はお知らせを参照してください）



8 月に御成商店街の
「ぼんぼり祭り」に参加
した時の様子

全 員 会 議 開 催 の お 知 ら せ

日 時：9 月 19 日（金）

16 時～20 時

場 所：NPO センター大船

内 容：ワークショップ・交流会

— ワorkshop テーマ —

「NPO が地域とつながる
プロジェクトを考えよう」

協働事業推進部会

20 年度の公開プレゼンテーションの後、3 市民活動団体が、それぞれ鎌倉市の担当部署と協議に入っています。

『協働』という概念が理解しにくいところがあり、今後は、市民及び行政に向けた学習会を行う予定です。

研 修 部 会

講演会のお知らせ

11 月 30 日（日） 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分

市役所第三分庁舎 講堂

講師 川北 秀人氏 I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所]

「市民活動団体の資金力を高めるには」(仮)

申込制 10 月 1 日より受付開始

「茅ヶ崎市民活動サポートセンター 見学」について

7 月 2 日（水）研修部会員を中心に茅ヶ崎サポートセンターを訪問した。

センターは茅ヶ崎駅北口より 10 分、中央公園の先にある。平屋建てではあるがセンターのみの居住である。先に藤沢、横須賀センターを訪ねたが、何れも広く良い環境だった。したがって会員が気楽に立ち寄れる印象があった。

益永事務局長以下数人のスタッフに話を伺った。当日の内容を要約すれば、次のとおりである。

1. 指定管理者になっているが支払われている管理料は鎌倉よりかなり多額である。市とは毎月定期的に連絡会を開催している。
2. 情報コーナー他多くのコーナーがあり活動の内容がわかりやすく展示されていた。
3. 開館時間が 9 時半より午後の 9 時半と長く 11 名のスタッフが交代で勤務している。
4. 茅ヶ崎市の自治基本条例は検討中だが、市長のもとに市民活動推進委員会があり学識経験者、事業者、自治会代表、NPO 関係者、市民代表ら 15 名で構成運営されている。
5. 登録団体の相互交流については「市民活動フェア」をすでに 8 回開催。「市民活動フォーラム」を 6 回開催。市民、会員の交流をはかっている。

以上、全般に参考になる点が多く、特に若い会員、市民の参加を促進している点に注目したい。（吉川 記）



組織研究部会

当センター運営会議は組織面からみると、センターの運営・管理を主たる目的として設立、運営されてきたために福祉部門、防犯部門、さらに環境部門など人々の生活に密着している分野については、殆ど事業面に関わっていないのが現状です。

今後はこのような分野に進出するという形で組織を考えたいと思います。そのためには若い人達の参加と、例えばコミュニティ・ビジネスに関連させるなど収益を伴う事業の展開がなければなりません。

事業の展開においても、また、経営面においても、長期的に安定した組織の構築を考えて行きたいと思っています。

広報部会**ホームページ作成支援講座開催**

登録団体及び市民活動に関心のある方を対象とした「HTML講座」(初級)を開講します。

期間：10月～1月 計8回

毎月第3・第4火曜日または木曜日

時間：18時～20時30分

場所：NPOセンター大船

費用：8000円(8回分)

※申し込み方法など、詳細はチラシをご覧ください。か、NPOセンターにお問い合わせください。

相談部会**— 定例相談日の一部に予約制を導入します —**

現在の NPO 相談日の一部に事前予約制を導入することといたしましたので、下記のとおりご案内いたします。相談内容は NPO 活動全般について応じていますので、ご遠慮なく事務局までお申し出ください。

相談日	時間	場所	主な相談内容	予約の要否
第1・3 月曜日	10時 ～ 15時	NPOセンター 鎌倉	NPO活動全般	予約不要
第2 土曜日	10時 ～ 15時	NPOセンター 鎌倉	会計・税務など NPO 運営に関する諸問題	2日前までに 要予約
第4 土曜日	10時 ～ 15時	NPOセンター 大船	上記のほか 労務関係	2日前までに 要予約

※第2・第4土曜日については、出来るだけ資格のある専門家が対応いたします。

※上記相談日が休館日の場合は、休みとなります。

※上記相談日以外を特にご希望の場合は、あらかじめ早めにお申し出ください。

※簡単なご相談は、Eメール、電話、FAXでも、随時受け付けています。

**高齢者が従事するNPO法人の収益事業について**

Q: 年寄りが集まってNPO法人の設立を計画していますが、この場合法人税法に定める収益事業を目的とするものであっても、税務署に収益事業の届出をしなくてもよいと聞きました。そうなのでしょうか？

A: 法人税法施行令五条二項一号には、公益法人等が行う収益事業のうち、年齢65歳以上の者が、その事業に従事する者の総数の半数以上を占め、かつ、その事業がこれらの者の生活の保護に寄与している場合には、その事業収益事業には含まれない、とされています。

ご質問のNPO法人の事業がこの規定に該当するのであれば収益事業にはなりませんので、届出をする必要はありません。ただし、これは法人税だけのことで消費税や給与に係る源泉所得税は別です。

特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議
神奈川県鎌倉市御成町18-10
鎌倉市市民活動センター (NPOセンター鎌倉) 内
TEL: 0467-23-3000 内線 2655 TEL/FAX: 0467-60-4555(直通)
e-mail: npo@chive.ocn.ne.jp
http://www3.ocn.ne.jp/~npo-kama/uneikaigi/uneikaigi.htm

会 員 募 集 !!

正 会 員 数 : 81名
個人賛助会員数 : 33名
団体賛助会員数 : 205団体
(9月1日現在)

21 年度 協働事業公開プレゼンテーション報告

市民活動団体と鎌倉市による協働事業の公開プレゼンテーションが 6 月 21 日(土)に行われました。
審査の結果と併せて講評を紹介いたします。

◇市提案協働事業

① 落書きのないまちづくり事業(キープ鎌倉クリーン推進会議 KKC)

② 子ども会館運営事業(NPO法人輝き・遊っ子楽っ子)

★審査の結果、①②ともに事業実施に向けた担当課との協議に進むこととなりました。

＜講評＞

① 落書きのないまちづくり事業(キープ鎌倉クリーン推進会議 KKC)

協働事業を契機に、市の情報のネットワークや発信機能を活用して、他の市民をも巻き込んで、地域のすみずみまで「落書きのないまちづくり」が広がるよう、協議をお願いします。

② 子ども会館運営事業(NPO法人輝き・遊っ子楽っ子)

人員の確保に努めて安全な運営体制作りをお願いします。この事業は初めてのケースであり、より豊かな子どもを育むためにもモデルケースとなるので協議を進めてがんばってください。

◇市民活動団体提案協働事業

① 失語症等成人中途言語障害者への地域コミュニケーション支援事業(湘南失語症者を支援する会)

② 子育て親子講座(鎌倉友の会)

③ 認知症患者と家族を支援する、地域を基盤とした医療・介護・福祉関係者との相互連携を図るためのIT活用事業

(かまくりりんどうの会)

★審査の結果、1:(湘南失語症者を支援する会)が事業実施に向けた担当課との協議に進むこととなりました。

＜講評＞

① 失語症等成人中途言語障害者への地域コミュニケーション支援事業(湘南失語症者を支援する会)

成人の失語症に対する公的なサービスがまだまだ手薄な中で、団体から提案されたことで、協働事業に大変合った事業といえます。障害者本人にとって同じ訓練士から訓練を受けるということが大事で、そのような安定したものとしていくためにも、市が支援していくことも必要と考えます。今回の提案は大変幅広いものでしたが実力に応じた事業になるように担当課と十分にコミュニケーションを図りながら協議を進めていってください。

② 子育て親子講座(鎌倉友の会)

今まで、友の会は長い歴史もあり、「友の家」を使って充実した講習会を実施しておられます。今回の提案では、従来の講習会の内容・回数を充実しようとするもので、協働することで相乗効果が上がるか、疑問があります。広報などの充実に関し、市は名義後援などでお手伝いできると思います。また、本年さらさらサロンの受託もされているので、今後、充実を図っていく方法も考えられます。

③ 認知症患者と家族を支援する、地域を基盤とした医療・介護・福祉関係者との相互連携を図るためのIT活用事業

(かまくりりんどうの会)

今回の提案は、実証実験の実現性や実験後の状況が予測できないと感じられました(例えば、パソコンを買って、その後どうするのかなど)。協働事業として公費を投入する事業にはなじまないと感じられました。今後は課題の整理をしていただき、各種団体の助成金を利用するなどの道も検討してみてください。

＜講評は鎌倉市役所ホームページ・NPOから転載＞

☆ 21年度協働事業募集説明会は 4 月頃の予定です。事業をいろいろ考えている団体は、是非応募して下さい。

NPOセンターでも相談できます。

(協働事業推進部会)



《 平成 20 年度協働事業者「図書館とともだち・鎌倉」からのお知らせ 》



10 月 20 日 (月) ～ 26 日 (日)、鎌倉市中央図書館ではにぎやかな祭りが続きます。題して、“ファンタスティック ☆ライブラリー 2008”。講演会、スウェーデン児童文学フェア、チェロ演奏会、パペレッタ公演、16 ミリ映画会、らいぶらりカフェ等、フレッシュで楽しい事業が目白押しです！皆さま、ぜひご参加ください



監事から見た鎌倉市市民活動センター運営会議の現況



今度、二期目の監事をお引き受けいたしましたので、一言、私なりの思いを述べさせていただきます。

平成 18 年 3 月 30 日付「鎌倉市市民活動センターの管理に関する基本協定書」に基づき「20 年度の鎌倉市市民活動センターの指定管理業務」に関し、年度協定を平成 20 年 4 月 1 日付にて締結しました。

平成 20 年度における指定管理料は昨年度と同じ額で、年額 850 万円です。

平成 19 年度の総収入額は 12,389,639 円であり、指定管理料のほかに、会費収入は 643,000 円、機器等使用収入は 2,388,768 円、その他収入は 857,871 円です。

平成 20 年 6 月 1 日現在、利用登録団体数は 339 団体となりました。そのうち 198 団体が当運営会議の運営に積極的に参画する「団体賛助会員」です。「正会員」80 名、「個人賛助会員」29 名とともに当センターの運営に関与して戴いています。

監事の職務は「NPO 法第 18 条」によれば、Ⅰ] 理事の業務執行の状況及び特定非営利活動法人の財産の状況を監査すること、Ⅱ] Ⅰ項に違反する重大な事実があった場合には、理事会及び全員総会を招集し、報告する義務があること、Ⅲ] 理事の業務執行の状況又は特定非営利活動法人の財産について、理事に意見を述べること、等があります。

NPO 中間支援組織には次の 4 つの形式があります。[平成 11 年 9 月 1 日発行「公務員のための NPO 読本」による]

- 1] 「公設・民営」の主な支援組織（例えば、「仙台市市民活動サポートセンター」、等）
- 2] 「公設・公営」の主な支援組織（例えば、「かながわ県民サポートセンター」、等）
- 3] 「民設・民営」の主な支援組織（例えば、「アリスセンターまちづくり情報センターかながわ」、等）
- 4] 「社会福祉協議会」又は「財団」等が設立した主な支援組織（例えば、「東京ボランティア市民活動センター」、等）

NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議は、「鎌倉市の公共施設」を「鎌倉市の市民」が中心となって「鎌倉市民の手で運営」する中間支援組織として平成 10 年 5 月 1 日に発足したもので、他の中間支援組織からも注目されて、現在、支援活動を続けております。

当運営会議の事業目的は、鎌倉市内にて活動する市民活動の中間支援事業を行うことです。平成 20 年度で指定管理者に指定されて 3 年目に入りました。事業活動も広範囲となり、利用登録団体への支援も従来以上に必要となりますので、現在多方面に活躍されておられる皆様のご協力をお願いする次第です。

当運営会議の構成は、正会員、個人賛助会員、団体賛助会員からなっており、会費を納めるとともに、正会員は部会活動を分担し、有償無償のボランティアとしても運営を支えています。

当運営会議で活動していただける「会員」及び「団体」を心より歓迎しておりますので、ぜひの参画を希望する次第です。

最後になりましたが、設立 10 周年記念事業も盛大に行われ、市民活動の中間支援組織として「公設・市民運営」としての初心を貫徹したと考えていますので、あらためて利用登録団体等のご協力をお願いします。



（NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議 監事 佐藤二郎）

NPO センターからのお知らせ

所蔵図書について

当センターには、NPO 関係の書籍が約 400 冊あります。これまで受入順に並べられていましたが、このほどジャンル別に分類し、それぞれ発行年順に並べ替えを行いました。大変見やすくなり、必要な本を探すのが容易になりました。なお、各ジャンルの名称および割合は以下のとおりです。

(分類)	(記号)	(%)
総 論	総	12.2
NPO	N	16.5
ボランティア	ボ	10.5
市民活動・まちづくり	シ	13.1
子ども・女性	コ	2.4
環境	カ	4.1
その他	他	10.7
小冊子	冊	16.0
関係者・団体発行	kama	14.5

(2008.9.1 現在)

時間外利用責任者登録について

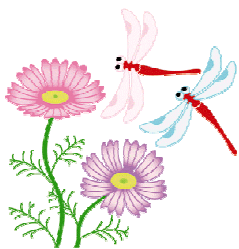
NPO センターを時間外に利用するためには、「時間外利用責任者登録」が必要です。時間外利用時の管理等についての講習を受けていただきます。詳細は、各センターにお問い合わせください。

エコデーについて

9 月より毎月第 4 水曜日は「エコデー」とします。

時間外の利用はできませんので、ご協力をお願いいたします。

(エコデー：電源を落としエコ推進に協力する日)



NPO ショップをよろしく

鎌倉、大船両センターの壁面を利用して、NPO ショップコーナーを設けましたが、すでにお気づきの方もいらっしゃるでしょう。現在は利用登録団体発行の書籍類を中心に販売しております。

●朋ボランティアグループ・絵はがきセット

～鎌倉各地のおなじみの名所を、優しいタッチの水彩で描いています。季節折々のちょっとした挨拶状にいかがでしょうか。～

また、このハガキセットをイベント等で、活動資金の収入源として販売してみたいとお考えでしたら、朋・ボランティアグループまでお問い合わせください。1 セット 250 円

●谷戸の体験学習・指導の手引き

里山農作業の指導マニュアルだが、昔ながらの農法を現代に伝える貴重な一冊。体験学習も里山でおこなえば、これほど豊かな学びとなるのかと納得すること間違いなし。1000 円

平成 20 年 9 月 1 日現在 **利用登録団体数: 348 団体**

お願い 利用登録団体の登録内容(連絡先・代表者・活動内容等)が変更された場合は速やかにご連絡ください。

発行：鎌倉市市民活動センター

編集：特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議

<http://www3.ocn.ne.jp/~npo-kama/>

NPO センター 鎌倉

〒248-0012 鎌倉市御成町 18-10

TEL: 0467-23-3000 内線 2655

TEL/FAX: 0467-60-4555 (直通)

e-mail: npo@chive.ocn.ne.jp



NPO センター 大船

〒247-0061 鎌倉市台 1-2-25

(たまなわ交流センター 1 階)

TEL/FAX: 0467-42-0345

e-mail: npo2@abelia.ocn.ne.jp